

令和7年度事業報告

県連は、各単位会が適正な運営並びに優れた事業が実施できるよう、支援を行うことを最重要活動とし、以下の事業を実施した。

1. 公益目的事業の活動支援

税を中心とした公益事業においては、「税制改正に関する提言活動」や青年部会が実施している「租税教室」、女性部会が実施している「税の絵はがきコンクール」などの取組みで更なる内容の充実を図った。

また、青年部会が取り組んでいる「健康経営プロジェクト」については、本会も取組みを開始した。

税以外の社会貢献事業については、「手作り雑巾の贈呈」・「食品ロス」の活動や、各会で地域の実情に即した多彩な事業に取り組み、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

さらに、県から委託を受けている「かごしま出合いサポートセンター」は、新たなシステムの構築を行う等、結婚を希望する方の応援を行っている。

このような取組みは、法人会がこれまで実施してきた“次代を担う子ども達への情操教育”に加え、環境問題や少子化対策、国の財政健全化など、現代の社会情勢が抱える課題に対する対応策の一助となっている。

2. 組織運営と財政基盤の強化

法人会活動の充実には、組織基盤・財政基盤の強化が重要であることから、会員増強においては役員一人一社以上の獲得を目標とした推進策等に取り組んだが、会員数の減少に歯止めがかからず、次年度に向けて会員数の増加が課題となった。福利厚生制度については、3年目となる「Challenge100」キャンペーン達成に向け、新たな紹介運動や同行訪問キャンペーンを展開し新規加入の一助となった。

3. 公益法人制度が求める法人会運営・管理の強化

法人会は公益法人として、理事会・総会の運営や行政庁への書類提出など、適正な運営に心がける必要があることから、県連は、法令及び定款の遵守事項や行政庁への手続きに関する研修等の開催や各種規程の整備に関して、各単位会に情報提供を行い、各単位会が円滑に運営できるよう事務局の支援を行っている。

その一環として、令和7年4月より公益法人制度が新しく改正されたことから、制度の改正点などについて周知や指導を行い、各単位会が法令に従い、令和7年の定時総会において外部理事や外部監事の就任を承認した。